

2017



平成 29 年度上半期 経営内容のお知らせ

2017.9.30

Mini Disclosure

基本方針

島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

経営方針

確実性に徹し堅実な運営を行います。

行動指針

6つの柱

訪問主義

お客さま本位

地域密着

健全経営

自己啓発

改善意識

当組合の概要

(平成29年9月末日現在)

本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設立	昭和32年9月
組合員数	11,307名
出資金	633百万円
店舗数	8店舗
職員数	76名
預金積金	107,924百万円
貸出金	45,231百万円
自己資本比率	13.22%
営業地域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域

CONTENTS

■基本方針・経営方針・行動指針	1
■当組合の概要	1
■店舗のご案内	1
■預金積金の状況	2
■貸出金の状況	2
■貸借対照表	2
■損益計算書	2
■収益の状況	3
■自己資本比率	3
■金融再生法に基づく開示債権の状況	3
■有価証券の時価情報	4
■地域密着型金融	4
■金融円滑化への対応	5
■インフォメーション	5

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。

*残高表示は、残高が全くない場合は「－」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

店舗のご案内

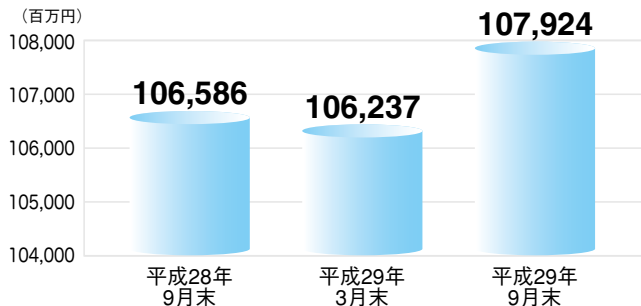
店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM 営業時間	
				平日	土・日・祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-0777	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992-4-0666	1台	8:45~18:00	9:00~17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992-5-0661	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992-8-0111	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994-2-0081	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996-2-1201	3台	8:30~18:00	9:00~17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998-2-7410	2台	8:45~18:00	9:00~17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03-6436-2761	1台	9:00~18:00	－
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992-2-1661	－	－	－

預金積金の状況

(単位: 百万円)

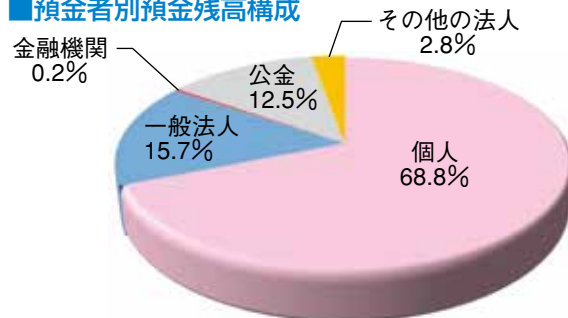
	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
預金積金残高	106,586	106,237	107,924

■預金積金残高推移



地域の皆様からのご信頼を頂き、預金積金は前年同月比1,337百万円増加し、107,924百万円となりました。その内訳は個人預金で804百万円、法人預金で533百万円の増加となっております。

■預金者別預金残高構成

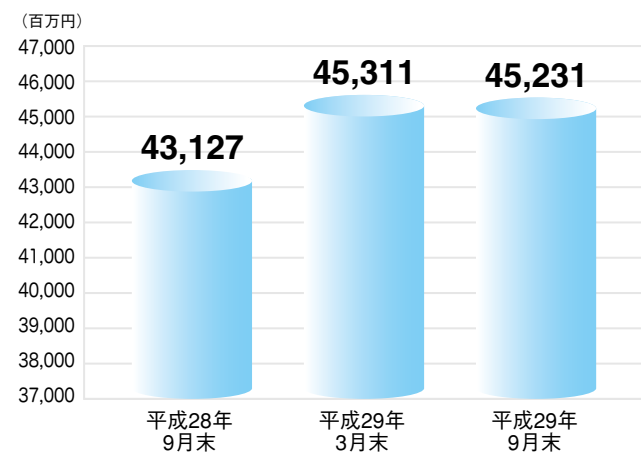


貸出金の状況

(単位: 百万円)

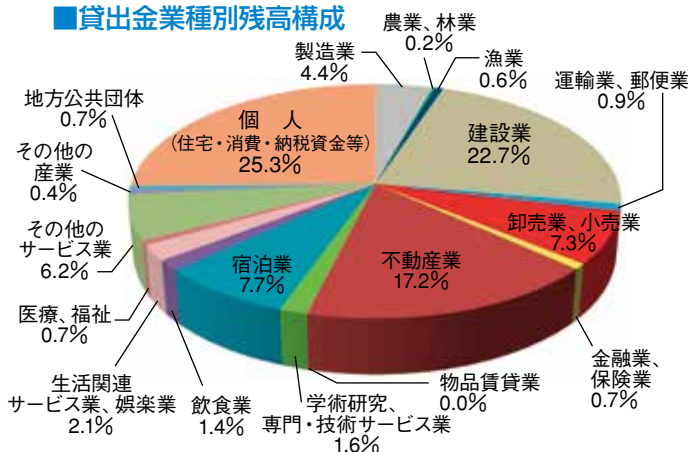
	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
貸出金残高	43,127	45,311	45,231

■貸出金残高推移



融資相談会の開催やお客様と面談を通じ、信頼の絆を深め、事業等の維持安定、経営改善及び生活支援に努めるため、地域への積極的な資金の提供や条件変更等返済計画の見直しに取り組んでおり、今後も地域経済の発展のため取り組んでまいります。

■貸出金業種別残高構成



貸借対照表・損益計算書

■貸借対照表

(単位: 百万円)

(資産の部)			(負債の部)		
科目	平成28年9月期	平成29年9月期	科目	平成28年9月期	平成29年9月期
現金	1,326	1,392	預金積金	106,586	107,924
預け金	63,541	64,383	借入金	-	2,400
有価証券	5,388	6,272	その他負債	319	286
貸出金	43,127	45,231	代理業務勘定	0	-
その他資産	578	581	賞与引当金	8	39
有形固定資産	930	884	退職給付引当金	242	228
無形固定資産	5	6	役員退職慰労引当金	48	29
繰延税金資産	135	132	その他の引当金	4	2
債務保証見返	27	20	債務保証	27	20
貸倒引当金	△350	△600	負債の部合計	107,238	110,930
(うち個別貸倒引当金)	(△306)	(△529)	(純資産の部)		
			出資金	628	633
			利益剰余金	6,809	6,747
			組合員勘定計	7,438	7,380
			評価・換算差額等計	34	△6
資産の部合計	114,710	118,305	負債及び純資産の部合計	114,710	118,305

■損益計算書

(単位: 百万円)

科目	平成28年9月期	平成29年9月期
経常収益	776	727
資金運用収益	611	613
(うち貸出金利息)	(524)	(538)
役員取引等収益	60	61
その他業務収益	75	45
その他経常収益	29	8
経常費用	559	625
資金調達費用	17	15
(うち預金積金利息)	(15)	(13)
役員取引等費用	39	38
その他業務費用	0	0
経常費用	502	508
その他経常費用	0	56
経常利益	216	102
特別利益	-	-
特別損失	0	0
税引前当期純利益	216	102
法人税・住民税及び事業税	53	23
法人税等調整額	4	22
当期純利益	159	56

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

収益の状況

(単位：百万円)

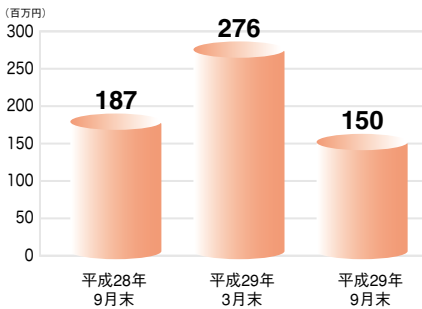
	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
業務純益	187	276	150
経常利益	216	137	102
当期純利益	159	53	56

収益面では、貸出金平均残高の増加により、貸出利回の低下にも関わらず、貸出金利息は前年同月比13百万円増加となりました。また、市場金利低下等により、預け金利息は同11百万円減少となりました。

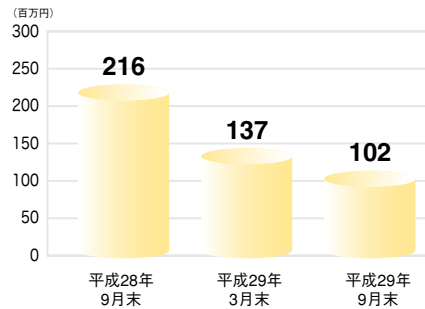
費用面では人件費が前年同月比15百万円増加、物件費が同9百万円減少しました。

国債等債券売却損益は前年同月比31百万円の減少となり、業務純益は前年同月比36百万円減少の150百万円となりました。個別貸倒引当金繰入額53百万円の計上により、経常利益は前年同月比114百万円減少し、当期純利益は同102百万円減少した56百万円となりました。

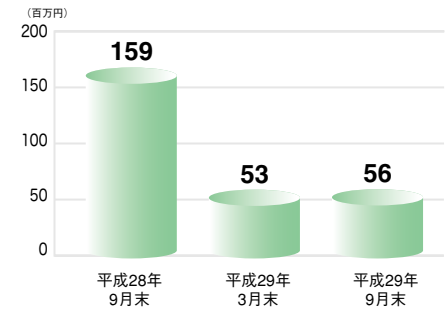
■業務純益の推移



■経常利益の推移



■当期純利益の推移



自己資本比率

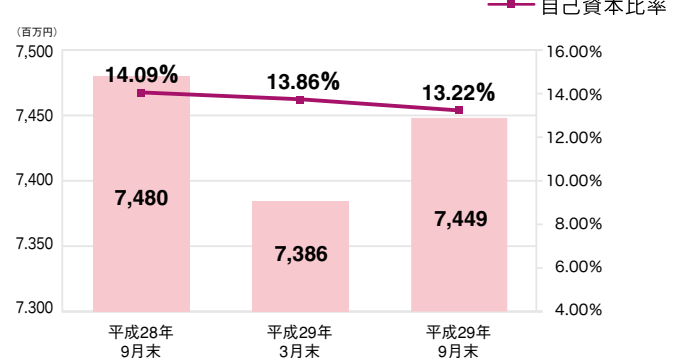
自己資本比率とは、金融機関の健全性を計る重要な指標であり、貸出金や有価証券等のリスク資産に対して、出資金や内部留保等の自己資本が占める割合を表しています。当組合の自己資本比率は国内基準の「4%」を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

(単位：百万円、%)

	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成29年 9月末
自己資本額	7,480	7,386	7,449
自己資本比率	14.09%	13.86%	13.22%

※自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

■自己資本額および自己資本比率の推移



不良債権比率

■金融再生法に基づく開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

	平成28年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	470	466	513
危険債権	517	371	378
要管理債権	2,065	1,804	1,449
不良債権計(A)	3,053	2,642	2,341
正常債権	40,129	42,720	42,989
合計(B)	43,182	45,363	45,330
不良債権比率(A÷B)	7.07%	5.82%	5.16%

■保全状況

(単位：百万円、%)

	平成28年 9月期	平成29年 3月期	平成29年 9月期
保全額	1,669	1,442	1,287
担保・保証等	1,337	964	756
貸倒引当金	331	477	531
保全率	54.66%	54.61%	54.99%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.00%	100.00%	100.00%
危険債権	94.44%	93.67%	88.73%
要管理債権	34.37%	34.83%	30.25%

小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

有価証券の時価情報

◎満期保有目的の債券（時価のあるもの）

（単位：百万円）

該当事項なし

◎その他有価証券（時価のあるもの）

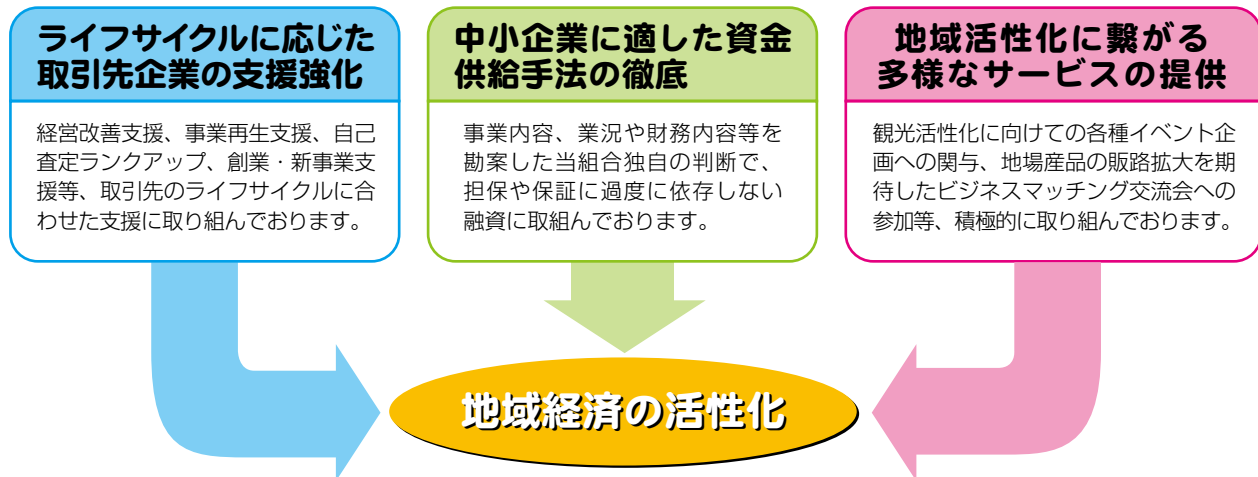
（単位：百万円）

項 目	〈参考〉平成29年3月末			平成29年9月末			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	8	8	—	54	53	—
	債 券	2,267	2,199	67	1,435	1,399	35
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	720	699	20	206	199	6
	社 債	1,547	1,500	47	1,228	1,200	28
	そ の 他	127	117	9	149	141	8
	小 計	2,403	2,326	77	1,639	1,594	44
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	15	16	—	—	—	—
	債 券	3,639	3,709	△70	4,555	4,609	△53
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	199	200	—	—	—	—
	社 債	3,439	3,509	△70	4,555	4,609	△53
	そ の 他	7	7	—	—	—	—
	小 計	3,662	3,733	△71	4,555	4,609	△53
合 計	6,065	6,060	5	6,195	6,203	△8	

（注）1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。 2. 「社債」には、公社公団債・金融債・事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。

地域密着型金融

当組合は、地元のお客様からお預かりした大切なご預金を、地元で資金を必要とするお客様にご融資を行い、事業活動や生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努めております。特に、下記3つの項目に重点をおき地域密着型金融を実践しております。



中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成29年9月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	44,575	674
うち、実行に係る貸付債権	41,613	579
うち、謝絶に係る貸付債権	1,022	38
うち、審査中の貸付債権	14	1
うち、取下げに係る貸付債権	1,688	56
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権	1,852	164
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権	115	12

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成29年9月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	856	74
うち、実行に係る貸付債権	683	61
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	40	3

インフォメーション

■各店で「金融相談会」を開催しております。

個人のお客様、法人のお客様を問わず、ご融資をはじめ金融にかかるご相談やお悩みにお応えするため、各支店で金融相談会を行っております。営業時間外でのご相談や事務所、ご自宅でのご相談にも応じておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

■預金のご案内

種類	しくみと特色	期間	お預入れ金額
ゴールド定期預金	年金受取口座を当組合に指定されている方を対象に、1年もの及び2年ものスーパー定期預金の金利が店頭表示金利に0.1%上乘せされる商品です。	取扱期間 平成30年3月31日まで	500万円以下
相続定期預金	当組合に口座をお持ちの方が、相続手続き完了から1年以内に、相続により取得した預貯金等を原資としてお預入れ頂く場合に金利が上乘せされる商品です。(預入期間6か月～5年)	取扱期間 平成30年3月31日まで	相続により取得した金額の範囲内 (50万円以上)

この他にも「スーパー積金」や「スーパー定期預金」等をお取扱しております。詳しくはお近くの店舗までお問い合わせください。

■各種サービス

種類	サービスの内容	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、各コンビニエンスストア等でキャッシュサービスをご利用いただけます。(一部の金融機関を除きます。) 詳しい利用時間等については当組合ホームページをご覧ください。 (http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)	
インターネットバンキングサービス (法人・個人)	ご自宅・事務所等のパソコンや、スマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。	詳しい利用時間等については当組合ホームページをご覧ください。 (http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)
	ご利用時の留意点	<p>【個人向「インターネットモバイルバンキング」】</p> <ul style="list-style-type: none"> お取引時における安全性を高めるため、メール通知パスワードの他に「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。是非ご活用願います。 不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無料でご提供しております。セキュリティ向上のためご利用ください。 <p>法人向「ビジネスインターネットバンキング」】</p> <ul style="list-style-type: none"> お取引時における安全性を高めるため、「電子証明書」によるログイン認証をお勧めしております。 ビジネスインターネットバンキングでも「ワンタイムパスワード」が利用できるようになりましたので、是非ご活用下さい。

※各種サービスについては、ホームページまたは窓口でご確認下さい。

■休日もATMによるご入金をご利用いただけます。※但し、紙幣のみのお取り扱いとなります。

■しんくみATM記帳提携サービスを開始しました。

組合の総合通帳・普通通帳等の記帳が全国の提携信用組合(10月1日現在、98組合)でご利用できるようになりました。提携信用組合の所在地等詳しくはお近くの店舗までお問い合わせください。

■犯罪防止対策等、注意喚起

【特殊詐欺にご注意ください】

- ★振込め詐欺
- ★「買い物」や「株式購入」「投資信託」等の「インターネット詐欺」など、この他にも悪質な手口が多発しております。また、島しょ地域にも「詐欺」の事例が発生しておりますので、お気を付けください。

■ICキャッシュカードへの切り替えについて

当組合の「磁気ストライプキャッシュカード」をお持ちのお客様で、「ICキャッシュカード」への切り替えがお済みでない方は、安全性の高い「ICキャッシュカード」への切り替えをお願いいたします。



<http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>